

年末年始の新規口座開設お申込みについて

2016年1月からの※マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）の開始に伴い、年末年始の新規口座開設お申込みについては以下の通りとさせていただきます。ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2015年

12月27日（日） 18時、年内の新規口座開設申込みを終了いたします。

トレジャーネット
新規口座開設



（←年内の申込は12/27（日）18：00まで）

12月29日（火） 新規口座開設書類の年内の郵送受付最終日となります。

30日（水）以降の到着分は翌月の受付となります。

2016年

1月4日（月） 新規口座開設申込みを開始いたします。

【重要1】

年内は、マイナンバーが記載された書面は受付けておりません。 本人確認書類として免許証、健康保険証、住民票（マイナンバーが記載されていないもの）をご送付ください。

【重要2】

12月30日（水）以降に当社へ到着した口座開設書類は1月4日（月）以降の受付となります。また、口座開設書類に不備等があった場合も1月4日以降の受け付けとなる場合があります。1月4日（月）以降の受付となる場合はマイナンバー登録が必要です。

《 ※マイナンバー制度とは 》

マイナンバーは、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。当社では個人番号を「金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務」及び「金融商品取引に関する法定書類の作成・提出事務」に限り利用いたします。

《 マイナンバー登録のスケジュール 》

【2016年1月から】

新規口座開設、NISA口座開設、特定口座開設、住所・氏名変更等にマイナンバー登録が必要になります。

【2018年末まで】

平成27年12月時点で口座開設が完了しているお客様についても、マイナンバーを登録していただく必要があります。

《 当社の対応について 》

1月4日（月） 新規口座開設申込をする際のマイナンバー登録操作ガイドをHPに掲載いたします。なおマイナンバー登録はWebでのアップロードにてお願いいたします。

その他のマイナンバーの登録方法等につきましては、詳細が決まり次第、順次Webサイトでご案内いたします。